

7. 財産及び基金

(1) 公有財産について

(ア) 土地

本年度末現在高は、911,838.1 m²で前年度に比べ 31,795.6 m² (3.6%) 増加している。

増加の主なものは、開発による道路の寄付によるものである。

(イ) 建物

本年度末現在高は、147,506.2 m²で前年度と変動はない。

公有財産増減表

(単位 m²)

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
			増	減	
土地	行政財産	876,148.1	32,704.1	469.2	908,383.0
	普通財産	3,894.4	0.0	439.3	3,455.1
	計	880,042.5	32,704.1	908.5	911,838.1
建物	行政財産	147,506.2	0.0	0.0	147,506.2
	普通財産	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	147,506.2	0.0	0.0	147,506.2

(ウ) 有価証券について

本年度末現在高は、株券の 199 千円で前年度と変動はない。

(エ) 出資による権利について

本年度末現在高は、11 件・14,469 千円で、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターの出資権利が 66 千円減少したことにより、前年度と比べ 66 千円減少している。

(2) 物品について

物品（車両及び取得価格一件 50 万円以上の物品）は、16 点増加し、18 点減少している。

(3) 基金について

本年度末（令和4年3月末）現在高は、8,202,138千円で前年度に比べ、313,759千円（4.0%）増加している。

なお、別表に出納整理期間中の基金増減高を記載しておく。

基金増減表

(単位 千円)

区 分	前年度末現在高 (令和3年3月末)	決算年度中増減高		決算年度末現在高 (令和4年3月末)
		増	減	
財政調整基金	3,825,594	95,498	4,213	3,916,879
公債費管理基金	653,572	197	0	653,769
社会福祉事業基金	379,087	574	21,603	358,058
地域保全整備基金	519,249	5,237	41,978	482,508
都市の緑基金	394,902	307	0	395,209
ふるさと創生桜基金	122,395	230	944	121,681
職員退職手当基金	8,959	4	0	8,963
第二京阪道路環境監視基金	207,979	103	7,754	200,328
災害対策基金	196,270	298	0	196,568
公共施設等整備基金	230,100	50,104	0	280,204
学校教育振興基金	11,730	2,688	0	14,418
生計援助基金	9,000	0	0	9,000
奨学基金	20,086	0	0	20,086
国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
国民健康保険財政調整基金	540,682	110,379	5,031	646,030
介護給付費準備基金	763,774	129,663	0	893,437
合 計	7,888,379	395,282	81,523	8,202,138

※出納整理期間中基金増減表

(単位 千円)

区 分	決算年度末現在高 (令和4年3月末)	出納整理期間中増減高		令和4年5月末 基金額
		増	減	
財政調整基金	3,916,879	193,858	3,396	4,107,341
公債費管理基金	653,769	331,021	0	984,790
社会福祉事業基金	358,058	716	24,443	334,331
地域保全整備基金	482,508	328	58,627	424,209
都市の緑基金	395,209	497	0	395,706
ふるさと創生桜基金	121,681	532	6,100	116,113
職員退職手当基金	8,963	5	0	8,968
第二京阪道路環境監視基金	200,328	101	5,557	194,872
災害対策基金	196,568	304	0	196,872
公共施設等整備基金	280,204	400,120	0	680,324
学校教育振興基金	14,418	1,635	687	15,366
生計援助基金	9,000	0	0	9,000
奨学基金	20,086	0	0	20,086
国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
国民健康保険財政調整基金	646,030	103,278	4,606	744,702
介護給付費準備基金	893,437	118,357	0	1,011,794
合 計	8,202,138	1,150,752	103,416	9,249,474

(4) むすび

公有財産、とりわけ行政財産である土地、建物については、その用途又は目的を十分発揮できるような管理運営に努めるとともに、より一層財政の負担軽減を図るための財産の処分や効果的な利活用及び適正な管理に引き続き努められるよう望むものである。

基金については、各基金の設立目的を踏まえ、有効な活用を図っていただきたい。

備品については、引き続き十分に有効活用していただき、管理についても適正に行っていただきたい。